## 公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
平成29年 8月1日	平成29年 8月9日	大阪市が所管する審議会等において、議事録、審議要旨の作成を定めた指針があるのに、議事録等を作成していないもの名称に、でで成していない理由、③大によの審議会事務局の監査にのといる対策を受けたことが確認である対害。<福祉局およびではいる対策を受けたことがでいる対策を受けたことがでいる対策を受けたことがでいる対策を受けたことがでいる対策を受けたことがでいる対策を受けたことがでいるができる対策を受けたことがでいる。	不存在		経済戦略局	総務課
平成29年 8月1日		市う含地では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	不存在		経済戦略局	総務課
平成29年 8月18日	平成29年 8月30日	大阪城パークマネジメント共同事業体もしくは大和ハウス工業(株)が大阪市経済戦略局魅力発信担当へ提出した文書のうち、平成29年6月5日、JO-TERRACE OSAKA内で発生した暴行(傷害)事件にかかるもの	不存在		経済戦略局	観光課

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
平成29年 8月29日	平成29年 9月7日	行政処分の決定が審査会等の 判断による答申を基本的根拠 としている場合に、申請者が 審査委員から直接説明受ける ことについて、①必要性等を 定めた条文・規則等(否定含む)。 (経済戦略局に係るものについて)	不存在	—————————————————————————————————————	経済戦略局	総務課
平成29年 8月29日	平成29年 9月7日	H29.8.1に公開請求「市長部局以外を含む大阪市が行う行政処分…。以上①~⑦のすべてを満たすもの。…」で唯一公開された(H29.8.15付大北福第457号)についてその事実(不正の積重により作成された決定書)を所属長が承知していることが確認できる文書。ただし、北区を除く市長部局に何るものについて)	不存在	<del>岁</del>	経済戦略局	総務課